

● 社会増減率

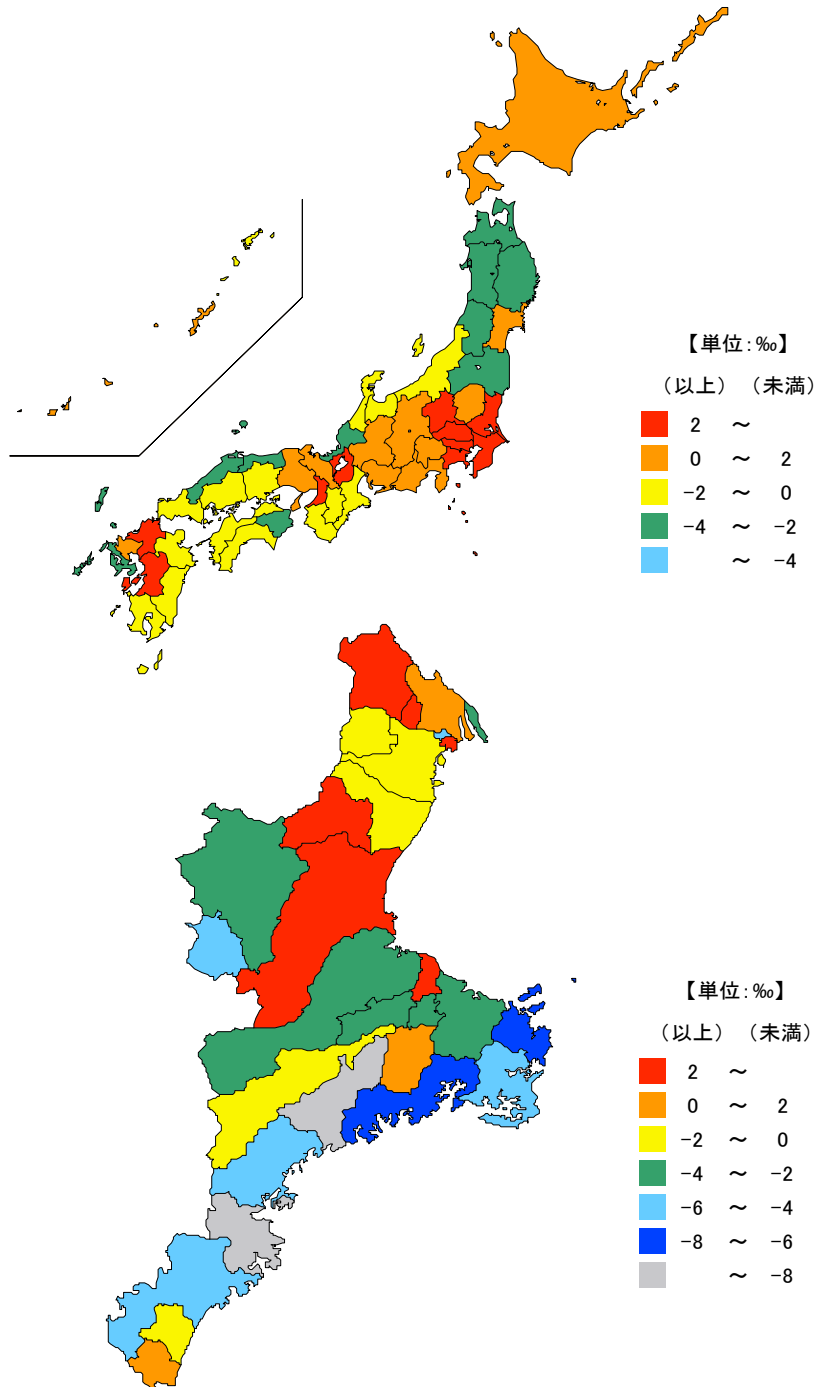
令和4年10月～令和5年9月

単位：‰

都道府県	値	順位
全 国	1.9	
東京都	6.8	1
埼玉県	4.7	2
神奈川県	4.3	3
千葉県	4.3	4
大阪府	3.5	5
三重県	△ 0.9	30
福島県	△ 2.8	43
山形県	△ 3.1	44
福井県	△ 3.3	45
長崎県	△ 3.3	46
青森県	△ 3.9	47

単位：‰

市 町	値	順位
亀山市	5.1	1
東員町	4.5	2
明和町	4.3	3
いなべ市	4.0	4
川越町	3.8	5
津市	2.1	6
紀宝町	0.9	7
桑名市	0.7	8
度会町	0.1	9
鈴鹿市	△ 0.4	10
四日市市	△ 1.0	11
大台町	△ 1.6	12
菰野町	△ 1.6	13
御浜町	△ 1.9	14
多気町	△ 2.6	15
松阪市	△ 2.6	16
伊勢市	△ 2.8	17
玉城町	△ 3.3	18
伊賀市	△ 3.9	19
木曽岬町	△ 3.9	20
名張市	△ 4.3	21
紀北町	△ 4.3	22
熊野市	△ 4.4	23
志摩市	△ 5.4	24
朝日町	△ 5.7	25
鳥羽市	△ 6.4	26
南伊勢町	△ 7.5	27
大紀町	△ 10.2	28
尾鷲市	△ 10.3	29



令和4年10月から令和5年9月の三重県の社会増減率は0.9‰の減少で、全国順位は30位となっています。
県内では、亀山市、東員町、明和町等9市町が増加しましたが、20市町は減少しています。

【資料出所】

全国・都道府県：総務省統計局「人口推計」
三重県市町：三重県政策企画部統計課「推計人口」

【算出方法】

社会増減(前年10月～当年9月)÷前年10月1日現在総人口×1,000

※社会増減＝全国・都道府県：都道府県間転入超過数＋都道府県別入国超過数

三重県市町：R2年国勢調査を基礎として、住民基本台帳における転出入等の結果から算出

【備考】 ‰は千分率